

# 日本学生支援機構奨学金 新型コロナウイルス感染症による緊急対応

日本学生支援機構により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生への各種緊急対応が実施されます。各支援策に該当・希望する方は、申請書類を入手のうえ、期限までに申請してください。

※ 研究生などの非正規生、外国人留学生、学業不振による留年者は対象外です。

支援策	支援概要
① 第二種奨学金新規貸与	卒業年次の者で、コロナ禍により就職内定取消・就職未定となり卒業が延びる者に、卒業予定期（最大1年間）まで第二種奨学金を新規貸与するもの ※新型コロナウイルス以外の事由による卒業延期は対象となりません。
② 第二種奨学金休学時新規貸与・継続貸与 ※継続貸与を追加	コロナ禍を機に、R4.3月までに休学しボランティア活動等の自己研鑽活動を行う者に、休学期間最大1年間第二種奨学金を新規貸与又は既に第二種奨学金を受給者は継続貸与するもの。復学後も引き続き貸与可能。 【自己研鑽活動】社会貢献活動・専攻分野に有益である・自己の人間形成に役立つ、等有意義であること
③ 緊急無利子特別貸与型奨学金（再掲）	緊急的に一定期間（令和4年3月まで：延長なし）、第二種奨学金に準じる月額を無利子で貸与するもの。※5月に案内しているものを再度掲載しています。
④ 貸与奨学金期日前交付 ※支援策を追加	すでに貸与奨学生として採用されている学生に、令和3年12月～令和4年2月分の奨学金を12月に一括して振り込むもの。

## ●各種支援 対象要件 ※対象要件の詳細は、学生生活課で確認してください。

- ① 支援①～③（②の継続貸与を除く）とも、推薦時において第二種奨学金の貸与を受けておらず、第二種奨学金の推薦基準を満たすこと。また、支援①・②は上表の「概要」欄の要件を満たすこと
- ② 支援③は、以下のすべてを満たすこと
- \* 家庭から多額の仕送り（自宅生の場合家庭による多額の支弁）を受けていないこと
  - \* 生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
  - \* 学生等本人のアルバイト収入について、コロナ禍により大幅に減少（50%以上減少）したこと

## ●第二種奨学金新規申請 貸与額

- ・学部生：2～12万円の中から1万円単位で選択
- ・大学院生：5万円、8万円、10万円、13万円、15万円 から選択

## ●各種支援共通 申込書類の配布

学生生活課学生支援係（F棟1階）窓口または郵送で配布します。

### ■郵送請求方法

レターパックライト封筒のお届け先欄に、自身の住所・氏名を記入し、下記送付先へレターパックライト封筒をお送りください。その際、希望の支援種類をお知らせください。

○送付先：〒630-8506 奈良市北魚屋西町 奈良女子大学 学生生活課学生支援係

## ●申込書類の申請期限 ※いずれも郵送の場合必着

- 書類申請期限
- ①・②（新規）：2021年10月20日（水）
  - ②（継続）・③：2022年1月7日（金）
  - ④：2021年10月29日（金）

【本件に関する問い合わせ先】 学生生活課学生支援係 0742-20-3550